

## 平成27年第11回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成27年12月9日(水) 午前11時01分～
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事 竹中 英泰理事  
井上 久志理事,
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 萩総務部長,  
千葉病院事務部長, 小出教務部長, 三浦総務課長, 滝本企画広報評価課長,  
岡崎会計課長補佐, 加藤研究支援課長, 藤井施設課長

議事に先立ち、学長から、平成27年第10回役員会(平成27年11月11日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

### 議題

#### 1. 平成27事業年度収支決算見込み(中間決算含む)及び補正予算について

本件について、学長から発議があり、綿矢会計課長から、資料1-1～3に基づき説明があった。

その後、審議の結果、収支決算見込み(中間決算含む)及び補正予算について原案のとおり了承された。

なお、経営状況は改善されているが、今後も引き続き、更なる改善に努める旨学長から付言があった。

#### 2. 短期借入れについて

本件について、学長から発議があり、次いで綿矢会計課長から、資料2に基づき、6月と9月については、学内の努力により短期借入れが回避できたが、12月に、3億円程度の短期借入れをしなければならないことの説明があった。

その後、審議の結果、12月の短期借入れが了承された。

なお、3月中旬にも短期借入れを行う恐れがあり、引き続き学内で経費削減を促していきたい旨学長から付言があった。

#### 3. 平成28事業年度予算編成方針について

本件について、学長から発議があり、次いで綿矢会計課長から資料3に基づき、説明があった。

その後、審議の結果、平成28事業年度予算編成方針が原案のとおり了承された。

なお、今後予算編成作業を開始し、予算案については、3月に開催する経営協議会及び役員会に諮る予定である旨学長から付言があった。

#### 4. 国立大学法人旭川医科大学会計規程の一部改正等について

本件について、学長から発議があり、次いで久保事務局長から資料5に基づき会計規程の一部改正等について説明があった。

その後、審議の結果、会計規程の一部改正等が原案のとおり了承された。

なお、施行日を平成27年12月9日とし、必要な事務手続きを進める旨学長から付言があった。

## 5. 旭川医科大学授業料その他の費用に関する規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで西田学生支援課長から資料5に基づき次のとおり説明があった。

- ① 本学では「受託実習生」、「病院研修生」の受入に係る費用については、資料のとおり定めていること。
- ② 大学及び大学病院を取り巻く環境が、近年大きく変化していることや、平成26年4月には消費税が8%に引き上げられ、光熱水料費や物品費が増加していることから、他大学においても実習料等の料金の見直しが行われており、本学の実習料等の改定を行うこととしたこと。
- ③ 改定額は、他大学の実習料金等とのバランスを考慮し、資料のとおりとしたこと。
- ④ 学生証は、ロッカールームの入退室のセキュリティ管理を行うため非接触型ICチップを搭載しており、単価が高額であり、年間の再交付枚数の増加を踏まえ、学生証再交付の規程を新設し、学生証の紛失等、本人の責に帰すべき事由の場合のみ、再交付に係る実費相当額の1,000円を、徴収すること。
- ⑤ 審議・了承された場合には、施行日を平成28年4月1日とするが、関連する養成機関等には今月中に費用改正の周知を予定していること。

その後、審議の結果、授業料その他の費用に関する規程の一部改正が原案のとおり了承された。

なお、今後、字句等の軽微な変更があった場合の取扱いについては、学長に一任願いたい旨学長から付言があった。

## 報告事項

### 2. 学長報告

#### (1) 平成26年度監事監査報告書に関する検討事項の対応について

大関監査室長から、平成27年9月9日開催の役員会で報告した、平成26年度監事報告書において、対応すべき意見として記載された事項等の対応状況について、資料7に基づき説明があった。

監事から意見のあった事項については、引き続き対応を進めていく旨学長から付言があった。

#### (2) 診療従事等教員特別手当等の支給について

「診療従事等教員特別手当」及び「診療特別手当」は、「本学の財政事情を考慮の上、支給の都度、学長が定める」こととなっており、本学の厳しい財政状況を踏まえ、研修医は従来どおり100%とし、教員及び医員については、支給しないこととすること。支給対象職員には、12月1日付け文書で通知していること。

#### (3) エネルギー使用量について

藤井施設課長から、平成27年10月末の全学のエネルギー使用量及び使用料金について、資料8に基づき説明があった。

#### **(4) 2015年度冬季の電力需要対策について**

藤井施設課長から、平成27年10月30日付で文部科学省から通知のあった、政府の「電力需給に関する検討会合」において決定された冬季の電力需給を踏まえ、資料9に基づき、全職員に対して節電及び省エネルギー対策の協力依頼をしたことの説明があった。

#### **(5) 国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について**

学長から、平成27年10月30日付けで文部科学省から第3期中期目標・中期計画素案に対する所要の措置の通知があったこと。

次いで滝本企画広報評価課課長から、素案に対する所要の措置について、資料11に基づき説明があった。

引き続き、学長から今後文部科学省からの通知を踏まえ、第3期中期目標・中期計画原案を作成し、本会議で審議の後、提出し、3月に文部科学省から中期目標の提示及び中期計画が認可されること。

#### **次回の開催予定**

次回役員会は、平成28年1月13日(水)午前11時00分から開催すること。